

「議案第14号 令和8年度小川町一般会計予算」に係る附帯決議

令和8年度小川町一般会計予算における「放課後児童施設整備事業」は、町立学校の再編に伴い放課後児童クラブの環境整備を図るものであり、児童の健全育成及び保護者の子育て支援の充実に資する重要な事業であることから、その趣旨を踏まえ、本予算について賛成を示すものである。

一方で、事業の執行にあたっては、適宜、議会に対して十分な説明を行うとともに、適切な資料の提示に努められるよう強く要望する。

あわせて、下記5項目について十分配慮し、適切な事業の推進を求めるものである。

- 1 施設整備にあたっては、放課後児童の安全安心及び健全育成に資する環境の確保を最優先としつつ、適正な事業の執行管理を行うこと
- 2 学校敷地内に整備される施設であることを踏まえ、学校との十分な連携のもと、児童の安全確保及び円滑な施設運営に努めること
- 3 国及び埼玉県の財政支援制度を最大限活用し、財政負担の軽減に努めるとともに、安易な事業費の増額を行わないこと
- 4 施設整備後の維持管理費及び運営経費等の将来的な財政負担にも十分配慮し、効率的かつ持続可能な施設運営に努めること
- 5 利用児童及び保護者のニーズを十分踏まえ、良好な保育環境の確保に努めるとともに、本事業の整備効果を検証し、今後の放課後児童対策及び子育て支援施策の一層の充実に活かすこと

以上、決議する。

令和8年3月19日